

## あいの里グリーンレター 11号

「あいの里地区樹林維持管理計画」に関する

# 令和2年度 取り組みの報告



札幌市では、将来に向けた樹林のあり方について、地域の皆さんとの協働により、平成29年度に「あいの里地区樹林維持管理計画」を策定しました。

今回のグリーンレターでは、本計画に基づく、今年度の取り組みについて報告します。

「あいの里地区樹林維持管理計画」とは、樹木の過密化、枯損木や危険木の増加、宅地への枝の越境など、あいの里地区で問題となっている樹林について、「あいの里の樹木検討委員会（拓北・あいの里連合町内会）」をはじめとする地域の皆さんとの協働により、将来に向けた樹林の健全化を図るために、平成29年度に策定した計画です。

計画内容については、北区役所ホームページ（[http://www.city.sapporo.jp/kitaku/tetsuzuki/kouen\\_douro/ainosato.html](http://www.city.sapporo.jp/kitaku/tetsuzuki/kouen_douro/ainosato.html)）でご覧になれます。

## 「R2年度施業説明会及び樹林見学ミニツアー」を開催しました

9月5日（土）、昨年間伐を行った1箇所と今年間伐予定の箇所を巡る「R2年度施業説明会及び樹林見学ミニツアー」を開催しました。

当日はあいの里地区センターで「あいの里地区樹林維持管理計画」の説明会を行った後、20名の参加者の皆さんと、昨年間伐を行った箇所と今年間伐予定の箇所のほか、あいの里学園通やあいの里せせらぎ緑道、あいの里北公園前緑道の約3kmのコースを樹木医さんの解説を受けながら巡りました。

今年間伐予定の箇所では、事前に間伐予定の樹木に目印のピンク色のテープをつけた状況を参加者の皆さんに確認してもらい、樹木同士の間隔や間伐しない樹木の高さをどの程度にするのかについて説明しました。



## 「あいの里地区樹林維持管理計画」に基づき 間伐作業を実施します！

札幌市では、「あいの里地区樹林維持管理計画」に基づき、10月中旬頃より右記青枠の箇所において、間伐を行います。

間伐する樹木には、**ピンク色のテープ**を付けております。お気づきのことがございましたら、下記お問合せ先までご連絡ください。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- 深刻な樹林（緊急度：大）
- やや深刻な樹林（緊急度：中）
- 問題の少ない樹林（緊急度：小）
- 施業済樹林



■ お問合せ先 札幌市北区土木部維持管理課公園緑化係

TEL：011-771-4211（担当：中道、北澤）

SAPPORO



さっぽろ市  
02-Q02-20-746  
R2-2-570